

アジア諸国における高等教育改革の構造的変容と変容実態の分析 —1998年教育改革後のベトナムにおける高等教育改革分析—

Empirical Analysis on Higher Education Reform in Asian countries — Vietnam Higher Education Reform after *Doimoi* —

プロジェクト代表者：山口 和孝（教育学部教授）
Prof. of Faculty of Education, Yamaguchi Kazutaka

1 ベトナム調査概要

ベトナムの高等教育ドイモイ（刷新）路線の基本政策として提示された「教育発展戦略 2000年～2010年」の進展状況を実態的に調査するために、文部科学省にあたるハノイの教育訓練省高等教育局をはじめとし、国家大学、地方総合大学、私立大学（ドイモイ改革の目玉とされている社会主義市場経済のもとでの民間資本によって設立された大学）の管理担当者とのコンタクトをはかり、高等教育改革の実態と課題について調査を行った。調査を実施した対象大学・機関は、以下のとおりである。

ホーチミン市国家大学・人文社会科学大学（Tran Dinh Lam 国際交流センター、Nguyen Thi Anh Tuyet 教育学部学部長、Nguyen Thi Anh Hong 学部副学部長）、ホーチミン市師範大学大学教育・教育評価研究院（Nguyen Kim Dung 副院長、Phan Thi Lan Phuong 研究員）、HUNG VUONG 私立大学（ホーチミン市）（Le Van Ly 学長、Ho Lien Bien 外国語学部学部長）、ベトナム教育訓練省（ハノイ）（Tran Thi Ha 教育訓練省高等教育局局長）、ハノイ国家大学人文社会科学大学（Nguyen Van Khanh 学長、Nguyen Thien Nam 国際交流部部長、Tran Duc Thanh 教育質保障センター長、Nguyen Van Bao 訓練部副部長）、ダラット YERSIN 私立大学（Pham Ba Phong 学長、Ngo Manh Phung 学務部長、Phan Nam 訓練部副部長・理事会常任委員、Ho Van Kim Loc 財政計算部部長、Truong Thanh Trung 行政管理・組織部部長・副理事、Vu Nhu Ngoc 科学研究・管理部部長）、ホーチミン市百科大学（Lang 行政組織部部長、Nguyen Thanh Nam 訓練部部長、Trang 計画・財政部副部長）。

2 研究の課題と経緯

ベトナムでは、ドイモイ改革の高等教育版として 1998年に教育法を改正するとともに、「教育発展戦略 2001-2010」を国会採択して、社会主義市場経済の下で新たに必要とされる工業化対応の高い能力と技術力をもった労働力の大量需要に対応する高等教育拡大政策を展開してきた。その手法は、これまでの旧社会主義国型の高等教育システムを欧米化するとともに民間資金を積極的に導入して、「非公立大学」、「半公立大学」を設置するとともに、財政の自立化、自立的運営機構の整備、大学・教職員の評価システムの導入、カリキュラムの近代化というもので、そこには WTO 加盟を国家目標とする新自由主義的な方法が採用された。しかし、社会的インフラ整備・法的整備を欠いたままのドラスティックな展開は、様々な構造的問題ももたらした。

本研究は、そうした急激に展開する高等教育改革の実態を現地調査するとともに、アジア諸国（中国、韓国、タイ、インドネシア）における高等教育改革の比較研究の一端とするものである。

今年度の調査は、ベトナム教育訓練省（文部省にあたる）の高等教育局高官から最新の情報を入手できた他、新設された代表的な「非公立大学」（私立大学）の設置経緯、経営システム、カリキュラム、大学評価などについて詳細なデータを得ることができた。

特徴的なことは、「教育発展戦略 2001-2010」の中間総括の時期でありながら、その展開にはすでに大きな弱点が現れていることから、あらたに「ベトナム高等教育改革アジェンダ 2006-2020 ベトナム高等教育の基本的包括的改革に関する決議」（Government No.14/2005/NQ-CP、Hanoi, November 2, 2005）が採択され、大幅な軌道修正と、西欧的改革手法の積極的導入、財政問題の打開策がかなり具体的に指示されていることを確認できた。一例を挙げれば、今回調査の対象としていた「半公立大学」（物質的基礎は国家が提供・管理し、運営は民に委託する大学運営）は、設置後わずか数年で廃止され（したがって、半公立大学の調査は断念）、これをすべて「私立大学」（出資金は民間、運営は

出資者)に移行させ、数年後には、非公立大学のすべてを「私立大学」的なものに転換する政策が動き始めている。このことは、この数年間に、ベトナムの高等教育改革は、またまた激動することを予想させる。

厳しい国家管理の下にあり、研究的機能をもたず、大学教員の自立性が低いままであったベトナムの高等教育制度を、世界水準に引き上げるという「ベトナム高等教育改革アジェンダ」の提案は、旧ソヴィエト型システムの旧弊が根強く残存し、かつ国家的財政基盤と市場経済を支える法制度を欠いたまま、同時に、極端に自由を求める動きの複雑な絡みの中で展開している。私立大学の設置は、その私有財産と経営、税制は「企業法」に基づくものとされ、教育機関としての制度的自立性を有していない。国家主導による私立大学拡大は、共産党幹部の天下り先を提供し、その運営・財政方法には、資本主義国においては「暴走」「逸脱」とみなされるような未整備状態が多く存在しながら、同時に、これを国家主導でどう評価し、インセンティブを高めるかが課題となっている。

また、授業料有償化政策には、「教育商品論」、あるいは、「教育投資効果論」が濃厚に反映しており、これと社会主義的理念とをどう整合させるかも深刻な課題であろう。

3 本プロジェクトの特徴とこれからの課題

こうしたベトナム高等教育の現状については、経済社会領域に比して、日本では研究者がほとんど存在せず、これまで紹介されている現状についてのレポートは、「教育発展戦略 2001-2010」以前のものである。その中で、世界銀行が主導してベトナム政府関係者を動員して作成した『ベトナムの高等教育』（東信堂、2005。原文は英文）が翻訳で紹介されている。これは、政府データが公開されにくい社会主義国の内部データに依拠し、実態調査も反映した学術的価値の高いものであり、ベトナムにおいても、高等教育に関するはじめての総合的な分析である。なぜなら、ベトナムの高等教育システムは統合されておらず、その監督・統括主体も複数存在し、また、研究と教育のシステムが分離しており、大学教員の教育・研究条件の実態を政府ですら把握できていないという現状があるからである。しかし、この研究は、2003年までの状況に限られており、その後のドラスティックな動きとその結果生じた実態からすると、すでに、歴史的記録となっている。

ベトナムにおけるドイモイ路線に沿う高等教育改革の展開手法は、決して、発展途上国の後発的近代化の姿であり、小国ゆえに学術的検討の魅力が薄く研究の対象とされてこなかったというものではない。WTO加盟(2006年)を国家目標として、国内の法的・制度的整備と経済文化的構造の大転換を、民間資本の蓄積が存在しない社会主義市場経済の下で実施しようとする点において、中国における高等教育改革よりは、より典型的に新自由主義的であり、それゆえに、人間形成における社会主義的理念との大きな矛盾を内包させて展開している点において、社会主義国の教育改革の苦悩と将来的課題が明瞭に示されている。さらに、付け加えるならば、肥大化し非効率的と批判される先進資本主義国の高等教育改革では、国家的財政負担を縮減させ、市場競争の中での効率性と競争によってこれを淘汰しようとする新自由主義的手法が採用されているが、これに対して、グローバリゼーションに対応できる急速な工業化が要請する大量の大学卒労働力育成の課題を、国家主導と民間資金の導入によって一挙に拡大しようとする「アジア的」特徴を示していることも、国際比較研究を魅了する点である。

今後は、さらに拡大する私立大学の運営実態とそれをささえる法制度的整備の動きに注目し、2010年までに高等教育進学率を40%に高めるという極めて理想的な政策提言が、どのような高等教育システム再編の構造のなかで展開しうるのかに関心を寄せたい。